

第12期東京都生涯学習審議会

第15回全体会

会議録

令和5年11月9日（木）

午後5時00分から午後7時00分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室26

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

海老原 周子 委員

竹田 和広 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第15回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 審議事項
今後の都立学校公開講座の展開の考え方
 - (2) 起草委員会の設置について
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第15回全体会 審議資料

第12期東京都生涯学習審議会第15回全体会

令和5年11月9日（木）

開会：午後5時00分

【生涯学習課長】 それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第15回全体会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、澤岡委員と野口委員におかれましては業務の都合で御欠席とのことでございます。また、事務局ですが、地域教育支援部長の岩野が公務の都合で欠席となります。なお、本日はオンラインで出席の志々田副会長と海老原委員もおりますので、ハイブリッドでの開催となります。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。PDFでお配りしておりますが、第12期東京都生涯学習審議会第15回審議資料でございます。オンラインで御参加の委員におかれましては事前に送付しております資料を御覧いただきますようお願いいたします。

特に傍聴希望は本日はなしということでございます。

では、これから笹井会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、どうもこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は今後の都立学校の公開講座の展開の基本的な方向付けとどうか、考え方について、いよいよこれから建議案をまとめるに当たりまして、出発点ですね。その辺のベースのところを皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。事務局から御説明いただいて、適宜、質疑応答、御意見等を頂ければと思いますけれども、これまでの経験で、オンラインの人の場合に振り忘れてしまったりして意見を聞けなかったりすることがあって、すごく失礼なこともあったと思いますが、オンラインを通じてどんどん意見を申し上げていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目ですけれども、今後の都立学校公開講座の展開の考え方につきま

して事務局のほうから御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【主任社会教育主事】 それでは、私のほうから「今後の都立学校公開講座の展開の考え方」について説明をさせていただきます。

表紙の次に、これは見慣れた図かと思いますが、「学校開放のパターン化（都立高校の場合）の例」と示したペーパーをお出ししました。今日は、1枚送っていただきますと赤くくられていると思うのですけれども、パターンⅢからパターンⅤのことについて御審議いただけたらと考えています。

パターンⅢに関しては、次のスライドへ行きますと、パターンごとに説明をさせていただきますが、ここに前回審議をしていただいた校内居場所カフェの魅力的な運営を含めるとともに、4月来、各委員の方には見に行っていました総合学科の活性化というメニューが入りました。その進捗状況なども簡単に御説明しつつ、今後の発展形について御意見をパターンⅢでは頂けたらと思っています。パターンⅣ、パターンⅤに関しても、これまでの審議を踏まえて令和5年度に都の教育委員会で施策化した事業、更にこれからこういう取組が必要ではないかということ事務局として整理したものを御提示して、そこに御意見を頂く形で今日は進めていただけたらと思います。

まず、パターンⅢの2番の総合学科の活性化になります。これは本年3月に策定された「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」に掲載された考え方です。当然その前に生涯学習審議会でも十分意見交換したものを踏まえて施策にのせていったという経緯がございますが、取組の方向性にあるように、「教育支援NPOと連携し、生徒が協働して課題解決に取り組むプログラムを開発・実施することによって総合学科の特色であるキャリア教育を一層充実」させるという考え方の下に施策化したものでございます。

次に、事業展開のポンチ絵を少し示させていただいています。御承知のように、今年度は都立世田谷総合高等学校と都立王子総合高等学校でこの取組を実施しています。事業名としてはNPO等との連携による社会人基礎力向上事業としていますが、総合学科の学校設定科目である「産業社会と人間」、「課題研究」への支援を中心として、まずNPOの人たちに週1～2回のペースで定期的に学校に入ってください。総合学科の特色ある科目のサポートを、先生のサポートもいたしますが、特に「課題研究」というのは個人研究になりますので、生徒それぞれいろいろな悩みなどあるものをメンターみたいな形で相談に乗って励ましていくことをやっています。

それ以外に、少し右下のほうに「学校外社会貢献活動」と書いてあるのですが、学校教

育の支援をするだけでなく、モチベーションの高い高校生たちを何らかの社会との接点があるような活動に働き掛けて、興味関心がある子を引っ張り出して様々な体験活動を実社会の中で体験していただきたいことも考えていろいろな仕掛けを打っているところです。それが進路実現につながり、結果的には社会的・職業的な自立につながる、そういうことを考えながら予算化したものでございます。

実際にどのようなことをこれまで展開してきたのかを簡単に説明します。都立世田谷総合高等学校、都立王子総合高等学校、それぞれで学校の特色と申しますか、先生方の考え方も若干違うことがあるので8月ぐらいからは具体的に動いていることが分かってきていますが、4月は、委員の方々に見ていただいたように、総合学科の学び方を体感するようなセミナーを2日間に分けて各校取り組んでいて、その企画実施、ほぼ全企画の運営実施に関わってきたようなことがあります。その後は、先ほど申し上げたように、「産業社会と人間」への協力と「課題研究」のメンターとなる等のキャリア教育を支援していくようなことを双方でやってきたのですが、ここから学校とNPO、そして生涯学習課の打合せによって高等学校での取組方が若干変わってきたということです。

まず、8月のところですが、都立世田谷総合高等学校では、生涯学習課のほうから学校に提案をして、次年度から学校設定の選択科目として「社会参画」という授業をNPO主導で設定してみようと学校にお諮りしたら校長が快く承諾してくれて、今そのカリキュラムの準備をしているところです。明日も学校でまた打合せしますが、これは竹田委員のNPOに協力してもらっているのです、少し後で補足をしていただけたらと思います。

初めてやる科目で、カリキュラムについては、2、3年生に設定する科目として位置付けているので、どういうふうに展開するか考えていたら、先ほど聞いたところによると、3年生だけが予備登録を終えたということなので、そうなってくると、進路決定、大学入試のスケジュールなどいろいろ考えながら授業を組んでいかなければいけないという課題が今挙がっています。いずれにしても、こういう科目をつくって、より社会にコミットできるような形で、選択科目ですので、そこに興味関心がある子たちを引き寄せて背中を押していくようなことができないかと思っています。

都立世田谷総合高等学校はどちらかというと管理職とのやり取りが中心になっている部分があるのですけれども、都立王子総合高等学校の場合は進路指導部の教員たちと連携して、学校のニーズに応えつつ先生たちの活動を支援、補完することが主なやり取りになっていて、進路探究プログラムを進路指導部と考えて、大学生を学校に呼んできている

と話をしてもらったり、大学訪問なども少し違った探検といたしますか、大学見学ができるようなプログラムをアレンジしたり、NPOのほうで工夫をしてもらっています。そのような活動を展開してきて校長も含めて教員との距離感が大分縮まってきたので、その方向にのっとりながら学校のカリキュラムを丁寧に支援していく方向で事業は進んでいる形です。

1学期の間は実は両方の学校も相当いろいろなあつれきというか、課題があったのですが、けれども、何となく乗り越えてきて、先生との関係も、最初は少し警戒視されていたところも——特に都立世田谷総合高等学校ではそういう傾向はあったのですが、大分その辺は打ち解けてきて、学校の中におけるNPO職員の位置付けは双方でそれなりに落ち着いた状況になってきたかなと思います。本格的に展開するのはこれからで、皆さん方からこんなことに取り組んだらどうかみたいな御意見を是非提案していただいて、それを取り入れていける方向で考えていきたいと。

現時点の評価を次のスライド（9ページ）に書いてあります。当初は学校の教員たちとの関係性を緩やかに構築しながら事業を展開していく予定だったのですが、実は、委員の方々に見ていただいた新入生セミナーが急に企画を手伝ってくれという話になって、教員側にもNPO側にも大きな戸惑いがあり、かなり労力を割いたということがございました。先ほど言ってしまいましたけれども、関係は随分改善されてきたかと思えます。

管理職のほうは、かなり前から東京都教育委員会と打合せをしていただいたので、4月当初から進路指導室の中にNPOスタッフの席を設けていただくなど非常に協力的に進んでいることは大変ありがたいことです。教員との関係づくりには、先ほども言いましたようにかなり困難を抱えていて、ようやく1学期で乗り切れたかなという良い感じで2学期を迎えられていることがあります。

生徒との関係づくりは、学校によってそれぞれですけれども、進路指導室に拠点を置いたり別の部屋を与えていただいたりしながら、定期的に相談にやってくる生徒たちがいたりして生徒との関係も深まりつつあります。特に都立王子総合高等学校は進路指導室の作りも、ほかの学校にも評判の良い進路指導室のようで、生徒が割合集ってきやすい場なので、その場を活用しながらやっていると聞いています。

最後はカリキュラムの編成への関与という点で、「社会参画」という学校選択科目を設定して、ここはNPOの関係者が特別非常勤講師という身分で、要するに、先生が通常授業を持たなければいけないのですけれども、教員免許を持っている人が特別非常勤講師と

いう位置付けで入ることによって、その方が授業を運営できるという方向で調整が進んでいるので、学校の先生にもそんなに負担をかけずに新たな試みを行えるというのがこれまでの到達点になります。

居場所カフェと総合学科の活性化と、もう1点新たな視点が出てきました。これは、事務局から提案するというよりも、東京都で都民提案事業というものがございます。都民による事業提案制度の中で、都民のインターネット投票によって、都立高等学校において心のバリアフリー実現のための障害体験学習をしたらどうだという提案が採択されました。それを受けて、生涯学習課、東京都教育委員会のほうではこの趣旨にのっとった具体的な事業の提案をしていくことになっています。今日は御欠席ですけれども、野口委員が常々口にされていたように、特別支援学校だけで障害理解を進めてもしょうがない。一般の高等学校でそういった発想の授業が取り入られると良いという発言も頂けたので、そういった話を受けて生涯学習課としても前向きに捉えて、この提案をより精度の高いものにしていくような観点で御意見を頂けたらというのが今日のパターンⅢのお願いになります。

パターンⅢに関しては以上になります。

次ですが、パターンⅣというのは都民の「学び」支援型とくくっていますが、区市町村や知事部局と施策の連動をして、都民向けの様々な施策を普及していく、都民参加を求めていくような取組がこれからの行政ではどんどん必要になってきます。都立学校施設等を活用しながら、そういった行政施策、教育委員会の施策だけではなくて、知事部局や区市町村の施策展開にも協力、応えていく学校開放の在り方が必要なのではないかとということで、これも今年度から実施しましたが、特別支援学校を活用したインクルーシブな冒険遊び場づくりという形で提案させていただいた事業がございます。

この事業自体は、今年1月に策定したこども未来アクション、昨年4月に東京都こども基本条例を制定して、子供政策連携室を国のこども家庭庁より1年早く設置しながら、子供ファーストの取組を進めていこうという考え方を都政では出しております。その子供政策連携室のこども未来会議なども開かれて、そこで頂いた意見を踏まえながらこども未来アクションを策定しました。その中に子供の遊び場を非常に重視していこうという考え方が出ておまして、その施策の流れにのっとっていくと、障害のある子供たちとそうでない子供たちのインクルーシブな体験活動みたいなものが組めないかと考えて、移動式冒険遊び場ということで、プレーカーという車を出して、それにいろいろな荷物を積み込んで冒険遊び場ができるというようなNPO団体、市民団体と連携しながら、特別支援学校を会

場として取組を進めております。会場としては、一番下にございますように、江戸川区にある都立鹿本学園、そして八王子市にある都立八王子西特別支援学校でおのおの5回ずつ実施しようかと考えています。どちらの学校も100名を超える参加者で、特に都立八王子西特別支援学校だと3回目を先週やられたのですけれども、二百八十数名ということで300名近くの参加者、そこに若干ではあるのですが、障害のある子たちも交じりながら冒険遊び場の提供をしてきているということがございます。これを紹介したものがこども未来アクションで、どんな考え方というか、プレーパークを広げていこうということで出していて、基本的にプレーパークに関しては区市町村への補助を出しながら実施していく考え方が出ているのですが、障害のある子供たちとの交流という観点がこの施策の中で少し抜け落ちていた部分もあるので、特別支援学校の特性を生かすとともに、特別支援学校の存在も広く都民に知ってもらう意味合いも込めて今年度都立学校に移動式プレーパークを設けたということでございます。

これ（15ページ）が実施のチラシですね。プレーカーという、この左側の真ん中ぐらいに載っている色塗りで描いたものがいろいろな遊びの道具、遊具を持って移動してきていただくようなことで、近隣の小学校や保育園にチラシを団体の方と一緒にまいて声かけすることに取り組んでいます。

もう一つの都立鹿本学園も同じような取組ですが、この右上のほうにプレーカーが載っているのですけれども、こちらは車自体にもなかなか面白い工夫がなされていて、車自体が黒板になっているのですね。その場に行って子供たちが自由に絵を描けたり、そういうような作りをしている工夫もなされています。

いずれにしても、近隣の団体に事業を担っていただきながら多世代交流の場をつくっていこうという狙いで取組をしています。都立鹿本学園のほうは、1回雨が降って順延になってしまったので、先週土曜日にやって、まだ2回ということになっています。

それがパターンⅣの取組として都民の「学び」支援型を実施しました。ほかには区市町村の施策の連動も考えていかなければいけないのですが、まだここまで具体化しているものが十分ないので、そういう観点から、特に学校施設開放になるので、基本的には学校の職員に負担をかけないような開放の仕方を考えていかなければいけないということも踏まえて御意見を頂けたらと思います。

次に、パターンⅤになります。これは都民の「学び」支援型ですけれども、都民の持っている力をお借りしながら公開講座を実施しようという試みです。都民が都民に対して

様々な社会教育の機会を提供しようという狙いで考えたものですが、そもそもの話としては、かなり前ですが、東京学校支援機構——東京教育支援機構に財団の名称変更がありました。TEPROという愛称は変わらないのですが、埋蔵文化財の仕事を背負うことによって、学校支援ではなくて、教育支援というふうに名前を最近変えました。その登録の人材活用型講座を考えてみたらどうだろうと今検討しているところです。背景としては、実は学校の活動支援というふうに教育人材バンクは呼び掛けて登録してもらっているのですが、通常、学校の教育活動が行われない土・日しか活動できない人材がTEPROの登録人材のうち13パーセントもいるのを看過していいのかというのが一つ、生涯学習課からTEPROの取組に対して課題視したものであって、これらの人々をTEPROにいろいろ聞いてみると、現役社会人であり、それなりのICTや外国語等に精通している方も少なくない。公開講座というのは、これまでは教員が地域に自分の持っている教育力を開放する前提で行われていたものですが、これから働き方改革等々の課題を踏まえると、教員が講師になるという前提ではなくて、地域の住民が地域の人に対していろいろな教育を提供する場として公開講座といいますか、都立学校施設も併せて考えることが必要だろうと。そういうことを着目して公開講座の事業を展開しようと考えたものでございます。

先に次のスライドへ行ってしまいますけれども、実はTEPROと連携して、TEPROの登録人材に対して、土・日に様々な活動の支援を考えているのだけでも協力できるか、希望があるかというアンケートをさせていただきました。その結果、一番最後のスライドにあるような形で、これくらいの方数がこういった分野だったら力を発揮できますよということでお話を頂いています。

もう一回前のスライドに戻っていただいて、事業実施の考え方というところを見ていただけたらと思うのですが、登録人材の専門分野の発掘と講座企画ということで、まず登録人材の持つスキルの調査をしました。今度は都民ニーズ、都政課題に合致する講座を企画実施することを考えていきたいと。先ほどお見せしたような分野の登録者の力をどう生かしていくかということで、少し方向性などで御意見を頂けるとありがたいです。

ただ、これらの登録人材が、登録をしているからといってスキルの実習をされているわけではないですし、地域の社会人に対して自らが教えるような形になりますので、やはり講師養成的な研修を一定実施して、その研修を修了した者の中から講師を選ぶ形を取る必要があるだろうということで、事前研修をこれから年度内に実施していこうと考えていると

ころです。そういったところで、どういう研修のプログラムが必要なのかということに関して御意見を頂ければということとともに、今のところ、生涯学習課としてはあくまでもTEPROの人材にはアンケートを取ったのですけれども、都民講師という形で養成をするということなので、必ずしもTEPROの人材に限定せずに人材を養成していくことを考えています。具体的に研修修了者から開講する講座に合致する人材を選定して、今年度試行的にできればいいのですけれども、本格的には来年度から都民講師型の生涯学習の講座を打っていこうというのが今の計画です。

最後のスライドにもう一度戻らせていただくと、講座実施までの流れを五つのフェーズに分けて一応流れをつくって、都民の生涯学習を支援することも公開講座の枠組みを少し見直して実施していきたいというふうに考えております。

事務局からの提案は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、質疑応答と御意見とお伺いしたいのですが、まずは質問からですね。主任社会教育主事からはパターンⅢ、パターンⅣ、パターンⅤと幾つかのパターンに分けてこうしているという考え方の御説明があったのですけれども、パターンごとに御質問等を頂ければと思っております。

まずパターンⅢにつきまして、パターンⅢというのは……。

【主任社会教育主事】 教育活動発展型、名前は少しいかめしいので、また御意見を頂けたらと思います。ありていに言うと、今までの学校開放というのは、開かれた学校づくりとか、どちらかというと地域住民や、地域や社会に対して学校を開くことに関心があったのですけれども、そうではなくて、社会に開かれた教育課程などが言われてくる中で、学校の活動の中にも地域や社会の力をどう入れ込むかというのも開かれた学校づくりの一環だろうというふうに組み込んでみたらどうだと。ある意味、今までのベクトルとは逆の方向を示した形の提案です。そうなればといいますか、学校にとっても相当メリットがある取組ができるのではないかとということで提示できたらと思っております。

補足は以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

スライドで言うと6番目のスライドですよね。1番目のカフェの話は前回やったので、むしろ2番目以降についてですけれども、どうでしょう。どなたからでも結構ですけれども、御質問等がございましたら頂ければと思います。

【松山委員】 幾つかあるのですけれども、一つは本当に単純な質問で、「課題研究」のメンターとなるなど書いてある。メンターというあたりのイメージがつかめなかったので、どなたがどういう形で関わられているのか少し教えていただきたいというのが一つです。

【主任社会教育主事】 どうする……。

【竹田委員】 どうする……。すごい質問だなと。

【主任社会教育主事】 いや、実際にやっている場面で言うとどんなことか。こちらが考えていることと実際の場面で違ったりするとあれかなと思ったので、どうするかと聞いたのですけれども。

基本的に「課題研究」というのは卒業研究みたいなものです。生徒ごとに一人一人卒論のテーマを決めるように、探究的な学びを深めるというのが総合学科高等学校の建前なので、一人一人個人テーマを設定するのですね。それで原稿用紙40枚ぐらいの論文というか、作文を書いて提出するのを1年間かけてやるのが「課題研究」です。だから、大学生で言うと卒業論文の作成に近いものをやる。そのテーマ自体は自分でこれまでの学びをしていく中で決めて、自分の課題を深めていきなさいというような仕組みになっているのです。そうすると、生徒が300人いたら300通りのテーマが設定されて、一応建前から言うとそこに担当の先生はつくわけです。ただ、得意不得意など先生の好きな分野に生徒を引き込むのが本来の趣旨ではなくて、むしろ生徒の関心にどう学びを支援していくかという形になるので、正直言うと、うまくマッチングがいかずに、おざなりにとっってはいけないのですけれども、結構形式化してしまっているところが少なくないのですね。学校のせいかくの特色が生かしていないだろうという話があります。そこでNPOの人たちに相談役にまずなってもらって、必要ならば、どんな人に会ってきたらいいか、そういう分野の人を探して紹介していくことで、個人の学習のサポートをするような形や文書の書き方、そういうことのハウツーも含めて伝えるような関わりができればということで、「課題研究」のある曜日には学校に行ってもらっている形になっています。

補足はありますか。

【竹田委員】 具体的なお話をということだったと思いますので、具体的に起きているお話としましては、都立世田谷総合高等学校の場合で、3年と書かれています。まず2年生の「課題研究」が今少し進んでいるところです。それはテーマを設定するタイミングが2年生の冬にありまして、そこから正にお話のあった論文を1年かけてやっていくので

すけれども、テーマ設定はすごく難しいというか、興味がないというか、明確に自分の言葉にできない子が多い。例えば、ざくっと数学に興味がある。そこから何を研究しているかというときにどうしていいか分からない。先生方からすると、その子がテーマが決まらないというのを支援したいけれども、今お話があったようになかなか一人一人にやっていられないから、そういう子を放課後に私たちのほうに流すことを今考えています。決まらなかった子や悩んでいる子は放課後にある部屋に集まってくれば、学生スタッフがいるから相談に乗れるよみたいな形で流していただきます。学生はどんな人かという、自分自身で探究的な学びをやったことがある、高校時代に探究を頑張っていた、ないし卒業論文、修士論文などを書いたことがある。そんなスタッフが高校にいて、その経験も踏まえて、こういうふうにテーマを設定したらいいかもねと一緒に考えていく。何か教えるというよりは一緒に考えていくスタッフがいることが現状の形かなと思います。それをメンターと表現しているというふうに認識しています。

【松山委員】 お伺いしたのは、私も自分の勤めている企業などでP-TECHなどの中でもメンターだったり、そういうものをやっていたので、どういう形でやられているのかということに興味があったのと、どういうふうに関わられているのかというのでお伺いしたかったのです。ありがとうございます。

もう一つは、今回1年間やられて、来年に向けていろいろ変えていったり、来年度からは「社会参画」という選択科目を設置されるという形で変えていかれると思うのですが、KPIではないですが、来年度に向けてどういう成果や、例えばどういう変容など、どういう形で評価していくというか、何かそういうのを今考えていらっしゃるのですか。

【主任社会教育主事】 基本的に評価は、学校で設定していただくものなので学校と相談して決めていく形にはなるのですけれども、どうしても現実的な話になると、どういうふうに生徒が進路選択したかということにやはり学校の関心も行ってしまわざるを得ないというか、そこには保護者の要望もあるので応えざるを得ない。一つ総合学科の特徴という形で分かりやすく言うと、総合型選抜の大学受験に積極的にどれだけ臨んで、どうチャレンジして、どう成果を上げたかというあたり。当初、NPO側にそこまでの発想はなくて、総合型選抜の年間の授業進行計画は9月ぐらいから始まってしまうとなると、3年生が選択すると、1学期の間には何をして、それが終わった後、進路が決まってしまうから終わりではないわけですよ。その辺をどう授業のカリキュラムを考えたらいいのか

というのが今学校と我々の悩みにはなっているのです。一応目標としては、学校から今提示されているのは、総合型選抜に強い実績が上げられる形で見せたいという話としては上がっています。

【笹井会長】 竹田委員、何かありますか。

【竹田委員】 両方は対応できませんので、都立世田谷総合高等学校の場合はというところで言うと、今のお話だと、受験にどう生きるかだけというお話だったのですが、総合学科の良いところはいろいろな多様な選択の仕方があっていいと校長としても思われているところかなと思います。良い大学に行ったかということを知りたいだけではなく、いかに多様なとか、いかにその子に合った進路選択をできたか。例えば私たちがいなかったら、「とりあえずいじめられた経験があるから心理学部かな」みたいに言っていた子が、私たちの事業と一緒にやる中で、社会のことを知っていく中で、「私は経営に興味がある。経営をもっともっと勉強したいから経営学部に行くのだ」。そういう積極的姿勢での進路選択ができていくかということも指標になるのではないかな。結果的に受験がうまくいくのは大事ですが、そのうまくいくの内容については、個人の意思がどこまでそこに乗ったか、どこまである種のミスマッチが減ったか、そういうところになってくるかなというふうにはお話ししています。

【笹井会長】 通常は、目的を設定して、ある種のアセスメントというのは到達度を見るのですね。ここまで到達しているからA、B、Cランクなのだけれども、総合学科の場合は、学習者主体で選択をして意思決定するということから、到達度はそれぞれAさん、B子さん、Cさんで違ったりする。その意味ではどういうふうに評価するのか。学校教育で評価せざるを得ないのですけれども、どういうふうに評価するのかはかなり難しい問題で、その辺はおいおいまた議論していかなければいけないと思います。あまり窮屈にやって、選択させることの意味が乏しくなっちゃいけないのかなとは思っています。

ほかにどうでしょうか。

【横田委員】 先ほど竹田委員から補足されるとおっしゃっていた選択科目として「社会参画」を設定することを決定したという箇所、どんな内容で、どんな活動をされる予定なのかを伺えたらと思います。

【主任社会教育主事】 実はまだ七転八倒している状態です。なので、こういう観点を入れたらどうだと。先ほど言ったように、年間カリキュラムの計画の立て方は、選択する子は来年の3年生が圧倒的に多くなってしまったことがあって、学年設定をどうしようか。

最初は3年だけという話もあって、2、3年が取れるようにしようなどいろいろすったもんだして、結局2、3年取れるような形で開講したのですけれども、科目の予備登録をこの時点でやらなければいけないみたいな話になってしまうと、正直1年生には無理ですね。1年生は、最初は1人、やろうかなと言った子も、周りを見たら1人しかいなかったんで降りてしまった。来年ほぼ3年生の子たちが選択されるという話になってくると、さっき言った受験のスケジュールと竹田委員のところに考えてもらった年間計画は、基本的に徐々に社会、外に出ていろいろなアクティブな活動が、PBLにしてもコミュニティ・サービス・ラーニングでもいいのですけれども、自分たちで興味関心のあるようなことをソーシャル・アクションできるところまで持っていきたいという話はしていたのですが、受験の問題が3年生だと非常に大きく関わってくるという話が出てきて、プログラムの設計を見直さないとまずいねという話になっているのが現状です。

一応学校との話だと、2年次と3年次に「社会参画1」、「社会参画2」みたいにして設けて発展的に学べるようにするか。さもなければ二つのパターンで同時並行で、どちらも取れるみたいに履修させるか。令和7年度には2単位を2科目設定しようかと考えていて、どういうふうに性格を分けるかも含めて今議論中です。むしろこんな取組をやったら面白いのではないかと、そういう御提案を頂けると今後のやり取りの参考にもなるかなと思ってお諮りしているということです。

【横田委員】 「課題研究」とは直接的に関係がある人もいれば、ない人もいるということですか。

【主任社会教育主事】 本当ならば全部リンクさせたいのですよね。カリキュラムはきちんとクロスカリキュラムが組めて、当然やっていることとのつながりが見れるように位置付けたいというのはあるのですけれども、「課題研究」は全員やらなければいけない。「社会参画」の科目自体は選択科目なので取りたい子だけが取るものでもありますし、少なくとも取得した子にはモチベーションを高く持って、より自分の課題を深めてもらえるような「課題研究」になると良いねと考えながらカリキュラムの連携みたいなことは考えているというスタンスを学校と我々は持っているというのが現状です。

【横田委員】 「社会参画」の主体は学校で、それをNPOが後方支援するという位置付けですか。

【主任社会教育主事】 主体というか、科目を設定するのはあくまでも学校ですし、学校の授業として取るし、卒業の単位としても算入できるものとしてやる。その講師は今

のところNPOの人にやってもらおうかというのが新しい形かな。教員免許を持っていない場合にはTT（チームティーチング）というやり方などが考えられるのですけれども、取りあえず講師として当て込める人が特別非常勤講師だとするなら、まずはNPOのほうでつくってみたものを先生に見てもらいながら、先生たちはそんなにまだモチベーションが上がっていないので、あまりあれこれ仕事をあなたの担当だよみたいな話になってしまうとよくないという話もあって、一応NPOのほうで講師をやってもらう前提で今話は詰めています。

【笹井会長】 実習的な要素が多いのですか。

【主任社会教育主事】 これからですけれども、絶対そういうのは取り入れたいと思っています。

【竹田委員】 具体的なところはまだ決まっていないので是非御意見を頂きたいというところではあるのですけれども、考えているところとしましては、具体的なイメージでいくと、例えばいろいろな講師が来て話をするパターンもありますが、どちらかというところ、大学生メンターなどが来てくれて、そこに自分の思いを語る。ナラティブで語りながら自分の問題意識について深める時間もつくれたらいいと思っています。逆に、いわゆる専門家を連れてきて、その人と一緒にディスカッションする時間を授業の中でつくることもできるかなと思っています。NPOがやるメリットとしては、外部とうまくつながりをつくっているところが強みになるかと思しますので、そういった外部資源を一部活用しながら、外にも触れながら授業の中でまずは発言してみる。プレゼンテーションが一つのポイントになっていますので、表現をする時間をつくりたいと思っていますし、社会を発見し参画するためにはまず知るところからで、知るためのプログラムをつくっていきこうと今話が進んでいます。

ベースとしては、今15人ぐらいという感じですが、人数が少ないので、個別最適とはいきませんが、一人一人個別の興味関心に合わせて活動を個別にサポートすることをベースにしつつ、授業としてはみんなで何か一つのことをやる。そんな授業になるかなと想像をしているところです。

【笹井会長】 竹田委員がやるNPOのイベントのお手伝いみたいなのもやるのですか。

【竹田委員】 それは一計画にはありますが、今のところ特にはないです。

【主任社会教育主事】 初めから当て込んでやろうということではなくて、一応ニーズオリエンテッドでやれないかということですね。

【笹井会長】 経験の幅を広げることがすごく大事なことだと思います。ディスカッションしてコミュニケーションをいろいろな人とするのはとても大事だと思いますから、それと同時に経験の幅を広げるようないろいろなプログラムを組み込めればというふうに個人的には思っています。

【竹田委員】 フィールドワークのプログラムなどもやりたいという話がありますが、どうするみたいな話をしているところです。

【主任社会教育主事】 当初は早めにやろうと思ったのですが、受験のことなどいろいろ聞いていると、後半部に持っていきしかたないかみたいな話が今学校とは出ていて、明日もお昼から打合せだったりするので、すけれども。

【笹井会長】 ほかにどうでしょうか。

【福本委員】 パターンⅢで2点指摘をさせていただきます。

まず、パターンⅢの1と2のところですが、これは書きぶりが少し違うと思うのですね。1は、校内居場所カフェの魅力的運営なので、ツールですよ。運営することによって何かをするというツールが書かれていると思うのですが、2番の総合学科の活性化というのは目的ですよ。なので、書きぶりが違うところをどう考えるかなと思いました。

パターンⅢだけ対象が学校になってきますので、総合学科の活性化という表現をされたら、「結構です」と言われてもおかしくないのではないかなと思いました。要は、外から無理やり門を開くようなイメージで受け取るなというふうに思いました。逆に、キャリア教育を一層充実させることが下に出てくると思うのですが、要は、そういうツールの活用、カフェの魅力的運営だったり、いろいろな仕組みを入れてキャリア教育を充実させる。その支援をしていきますという書きぶりだと学校は受け取りやすいと思うのですね。学校自体に対してこういうメリットがあるし、結果として生徒にとってこういうメリットがあるという二段構えで区分けをして書いていく必要があるかなと思ったのが1点です。学校外社会貢献活動などは学校だけでは本当に難しいので、こういうメリットがあるところの書きぶりを整理したほうがいいかなと思いました。

もう1点ですが、都立世田谷総合高等学校と都立王子総合高等学校の比較の表があると思うのですが、都立世田谷総合高等学校のほうは「学校、NPO、生涯学習課の3者で定期的に打合せ」というところがものすごく大きな売りだと思うのですね。ですので、いろいろな学校を対象にして、今私たちが提案できる範囲として、一つは、学校とNPO

と行政がタッグを組んでやっていますというところを売りにする。表現の仕方があると思います。都立王子総合高等学校のほうは、教員と直接、行政なりNPOなりがやり取りしているところが大きな特徴だと思うのですね。なので、教員が蚊帳の外ではなくて、教員の発想をどんどん酌んでいますというところを売ったらどうかなと思いました。

逆に、そう考えると、生徒不在だなと思いました。不在なわけではないと思うのです。書きぶりとしてです。書きぶりとして、もし今のパターンでいくと、生徒のニーズや生徒と一緒につくっていくというのもやっていたらいいのではないかなと思うのですね。あくまで書きぶりとしてそういうふうにならざるを得ないと、そんなバラエティーがあるのかと読み手は受け取れるのではないかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。今の点はどうか、事務局として。

【主任社会教育主事】 建議案を書くときに少し考慮していきたいと思います。すみません。取って付けてばつぱと貼ってしまっているのです。2番目は特に高等学校の計画として出しているものから、そのままのストレートな表現にはならないように気を付けます。どこに着眼点を置いて、その辺から学校が受け入れやすい、かつ、生徒のことも大事にしていることをきちんと意識した文言調整だと理解しました。ありがとうございます。

【広石委員】 教員との関係というところで、先ほど主任社会教育主事の話の中で、どうか、今は総合型選抜というのだと思ったのですけれども。

【竹田委員】 そうですね。AOです。

【広石委員】 今調べたら、すごく大学も増えているのだなと思ったのですけれども。総合学科の子は割と総合型選抜に強くなりたみたいなのが、先生の要望に答えるという意味では根強いという感じですか。

【主任社会教育主事】 生徒の要望というよりも学校、保護者の期待はそちらのほうにある感じですね。だから、私たちはどうモチベーションを高めていけるかという仕掛けをつくりたいわけです。でも、どういう成果を出しているか。一方でいろいろな利害関係者がいて、生徒主体と言いながら、そういう人たちの認知といいますか、承認という行為をどう取り付けるかというところからそこに学校の関心はおのずと行っている感じはしましたね。

【広石委員】 もう一つ違う話ですけれども、最後の心のバリアフリーのは都立高等学

校で高校生向けに行うことが想定されているのですか。

【主任社会教育主事】 提案されている中身としては、高等学校の授業の中で基本的には障害理解みたいなことができないかという提案です。こう言うてはあれですけども、このぐらいのことだと中学校でも車椅子・白杖体験など結構やられているので、このまま施策にしましょうというて同じことをそのまま取り入れるのではなく、もう少し工夫が必要だろうと思っているのです。逆に、野口委員からずっと言われていた、インクルーシブなものをつくるのだったら高等学校の中でもそういった学びを起すべきだということを一つ切り口にして、どんな展開を考えたらいいだろうかということをし少し御意見を頂けるとありがたいということで、ここで挙げさせていただいているということです。

【志々田副会長】 私も、先ほど主任社会教育主事がおっしゃっていたと思うんですけども、「課題研究」と「社会参画」という新しくつくっていく授業をつなげていくのはとても大事なことはないかと思っています。そのときに、もちろん科目コードをつなぐことも大事だと思うんですけども、きっと「社会参画」の授業などを受けると、例えば先ほどのボランティアに行く体験や、地域の中で社会的な活動に参加することも、高校生にとっては学ぶ、社会の中で学んだことも学校の中で学んだこととしてカウントして単位を出していくことも大事かと思うので、ここで新しい科目を設定することができたりするのであれば、従来もうあるのかもしれない。大学などはありますけれども、ボランティア活動が1単位になるような単位発行をする。そういうことにつなげていったり、今若者の声や当事者の声をすごく求められているので、いろいろな審議会での委員をやってみる、高校生が議会などで発言してみる。そういうような活動をした生徒に対しては、もちろん学校で学んで、外の活動として、学校の授業の外側ではあるけれども、活躍したことを単位として認める。しかもそれがサービラーニング的にできればいいので、そうすると「課題研究」の中身に反映されるようにして、外で活動したことも学校の総合学科の単位として認められるようなことが少し打ち出せると、「社会参画」の授業と「課題研究」の授業と、それから授業外での子供たちのサービスというのが結び付くのかなと思って聞いていました。そんな単位の出し方や認め方みたいなものは既にあったりするのでしょうか。

【主任社会教育主事】 制度的には学校外学習単位認定制度が認められているのですね。ボランティア活動も単位にしてもいいというふうに文部科学省は言っています。実はそれが36単位、高等学校の単位の中では認められるという制度はあるのです。ただ、そこを積極的に活用する学校がまだまだ少ない。例えば不登校ぎみの子が英語検定や漢字検定を

取ったら英語の単位や国語の単位で認められる、専門学校で授業を取ったら認められる、大学の授業に出て認められるなど、様々な学校外学習単位の認定の仕組みは制度的にはあるのですね。そこが十分に活用されてきていないことがある。そこは実はどこの学科でもやれる話なので、過去に都立多摩高等学校あたりがボランティアを1単位として認定する。ただ、卒業単位の算入しないという条件をそこでは付けていたのですけれども、卒業単位の算入することも含めてカリキュラム的には対応できるはずなのです。実は総合学科のほうはいろいろな科目範囲の設定の弾力性もあるし、外部社会資源とのつなぎ方が比較的容易にできるところなので、今言った発想をもっとほかの校種といいますか、学校のタイプにも広げられることが考えられるといいかなとは思っています。

今の制度でも実は十分対応可能なのだけれども、そこまで踏み込んでいる学校は多くなくてというような状況ですかね。あとは定時制と通信制だったら併習できるけれども、ここは通信制ではないからできないですが、例えばいろいろな仕組みとしてはかなり弾力的な単位認定の仕組みはできていると思います。

【志々田副会長】 パターンⅢの学びは、結局、NPOが入っていること、NPOの皆さんが学校の授業を助けてくれる。それから、NPOの皆さんが学校の外側の資源と生徒たちを結び付けてくれる。今ここまでの魅力や発展型だと思うのですけれども、もう一歩踏み込むと、学校での学びと地域での学びが結び付くことがNPOの中間支援組織が入ることによって可能になる。ただ、学校の中で学んだことを地域の中でさらに深く学び、そして地域の中で学んだことがまた学校の中の学びにつながる。かけ橋型ですよ。という授業を開発できると、教育活動発展型なのか開発型なのか拡張型なのか、何という名前を付けたらいいのかなと思っているのですけれども、そういう魅力もきっとNPOが入ることによって可能になると思います。先生方も、結局、外で何をやっているのか、学校の授業の単位として認めていいのかどうかということもあまり判断がつかないと思うのです。そうすると、「この団体のこの活動に参加することは、すごく勉強もしなくてはいけないし、すごく活躍していることだから、先生、これは単位として認めたほうがいいですよ」みたいなこともNPOの皆さんが多分言えるのではないかな。よく知っていれば知っているほど言えると思うので、そんな形での教育活動の発展というものもこのコンセプトの中に入れていいのではないかと私は思いました。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。パターンⅢにつきまして御質問でも御意見でも、海老原委員、

どうですか。

【海老原委員】 私は質問というよりもコメントになってしまうので、最後にまとめてと思いますので、よろしくお願いします。

【笹井会長】 今おっしゃっていただいているのはいいです。また、全体で少し御意見を頂きますから。もし差し支えなければ。

【海老原委員】 全体としては、多様な層に対するアプローチがあることと、あと、小さく今の段階でパイロット的にやって、何が機能して、何が機能しないのかと見るのは、私はすごく良いことだと思いましたが、学校以外の場で先生以外の大人から評価されることの大事さを最近感じているので、その辺のことも思ったりしました。手短にします。

【広石委員】 そういった意味ではさっき志々田副会長がおっしゃったところが大事ななと思っています。総合学科の活性化が目的ではないかとあったのですけれども、1番が校内居場所カフェの魅力的運営という意味では、学校の中に外の人が入ってきてコミュニケーションのきっかけをつくる場所がテーマなのでしょうけれども、それと並行するのだったら、我々の審議会としては、社会資源を生かして教育を活性化する、または「総合的な探究の時間」の学び方などを活性化する。さっきのボランティア体験のようなものを高等学校の学びとして組み込んでいくことが、これからの高等学校においても開かれた学校という概念とともに非常に大事なのではないかと、このところがパターンⅢをこの生涯学習審議会で議論している意味ではないかと思うのです。総合学科を活性化するためにNPOが入りますという言い方は、それはここでする議論なのかみたいなところがある。そういう言い方、表現でもあるので、そこがすごく……。施策的にこうだということはよく分かるのですけれども、この審議会からの提案というのは、さっき志々田副会長がおっしゃったようなことがすごく大事ではないかと思ったので、コメントです。

【笹井会長】 価値意識というか、理念的というか、そういうことだろうと思いますね。なるほど。

【竹田委員】 あえて3番の都民提案事業の具現化のところでは私として思ったことを触れさせていただきたいのですが、主任社会教育主事もおっしゃったとおり、これをそのまま入れると中学校と何が違うのかという話になる。私もそのとおりだというふうに思いました。コーディネーターなのか、学校ごとにこれをどう落とし込むのかということを考える、その中間に立つ人が大事だろうと強く思ったところでした。

加えて、今私たちがやっているところとあえてどうつながるかということを考えてみる

と、高校生たちの中には一定福祉に興味がある高校生たちがいたり、もっとその場所に行ってみたくてという声も中にいると聞こえるけれども、それがどこで体験できるのか分からないみたいな話もあったりします。もしかすると、学校と地域をつなぐというのが大きなコンセプトになるのだとすれば、社会教育資源を、都民提案型で集まったものを、また、生徒主体であったり、そのコーディネーター主体でうまく活用できる。そちらのベクトルの仕組みができると、こういった提案と現場のニーズがうまくがっちゃんこしながら学校の中に入っていくものができるのではないかと思いました。

特に私たちが今やらせていただいている学校外、放課後の時間の活用はすごく大事だと思っていて、今のお話だと学校の授業サポートに焦点が当たっている部分が多かったですけれども、例えば都立世田谷総合高等学校で言えばガラス工芸室という部屋を借りて、そこに社員が毎週常駐するようになっているのですが、そこでイベントを自由にやらせてもらっているのですね。中にたまたま芸人がいて、芸人を呼んでみて、そういうことに興味がある高校生たちを集めたイベントをやってみたり、個々人の興味関心に合わせた場の創出であったり、外部とつなぐことがそこでできたところが成功体験としてありましたので、こういう新しい提案事業も、そういったコーディネーターみたいなNPOが入ることによってより増えていく。そういった絵もパターンⅢの中では描けるといいのかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、パターンⅢにつきましてはまた後でいろいろ御質問、御意見を伺おうと思いますので、次に進んでパターンⅣについてはいかがでしょうか。スライドの11ページ以降についてです。

【主任社会教育主事】 これはあくまでも一つの例として取り組み始めたものなので、切り口としてこういうのもあってもいいのではないかと。この事業の評価も、質問などあればもちろんお答えしていきますが、違った観点からこういうアプローチも必要なのではないかとということで御提案を頂けるとありがたいと思っております。

もう少し補足しておきますと、これまでいろいろな御提案を各委員からいただいています。横田委員からの提案や海老原委員の提案、澤岡委員の提案など、ある程度対象を。横田委員のはSDGsだから広いですけども、高齢者や外国ルーツのある方への支援などもこの中に取り込んでいって、これまで頂いた提案は盛り込んでいこうと今考えてはいます。いろいろなアイデアを頂いたので、そこまで示していなくて大変申し訳なかったの

ですが、それ以外の分野やこういうアプローチも必要ではないかということでお話しただけならと思います。

【広石委員】　そういうことでしたら、パターンⅣとパターンⅤの違いは、Ⅳは都の戦略性というか、都がやりたいことをやっていく。

【主任社会教育主事】　行政ニーズですね。都と区市町村のというふうに一応入っていて、都立学校施設の特性を考えると、都の施設であるというよりも、その地域にとっては地域の社会資源だろうという話になると、区市町村との連動を施策的に考えるのも一考かなということがあるわけですね。たまたま今年度やったのは特別支援学校で、地域にその機能みたいなことをどう理解してもらおうかという観点で言うと都の施策ということでもあります。

【広石委員】　パターンⅣとパターンⅤで、どういうふうに事業がつくられていくのか。いろいろな事情はあるのでしょうけれども、その流れみたいなものが明確になっていったほうがいいのか。

【主任社会教育主事】　観点としては、行政課題と明確なものを都民も含めて学んでもらいたいというような課題がパターンⅣです。どちらかという、行政として進めていきたい。例えばインクルーシブ社会の実現と掲げた場合にこういうやり方があるというのを打ち出してやっていくのがパターンⅣで、パターンⅤというのはあくまでも都民のニーズがどこにあるかなど、ある意味、総合的な、広石委員から紹介してもらった尼崎の取組ではないですけども、市民相互交流ができる。いわば最も生涯学習社会教育的な発想で事業をつくるというので、ⅣとⅤは分けたつもりです。

【広石委員】　そうですね。逆に言うと、その辺の違いが明確に見えることが皆さんにとって分かりやすいし、より意味がはっきりする。行政的な課題であったり、これからの社会の変化の中でこういうことが大事だ。これは都民が体験したり学んだりすべきだということを、区市町村なのか都なのか考えて提案して、それに必要なNPOなどと連携。それができるNPOや、個人でもいいかもしれませんが、連携していった事業化していく流れと。逆に言うと、パターンⅤの場合は、もちろん大きなアジェンダなどがあるのかもしれませんが、どちらかという、本当に都民ニーズであり、都民のしたいことなどを形にしていくようなプロセスです。そこの動き、作り方の違いみたいなことがはっきり分るとⅣとⅤの違いがはっきり分かるし、何がしたいのかクリアになると思ったということです。

【笹井会長】 私は社会的必要性という言葉を使うのですけれども、行政に代表されるものと、要するに個人や企業やNPOなどが欲しがっているニーズに象徴されるものという言葉の使い方でも分かりやすくなるのかな。

【広石委員】 何かというと、私たちもすごくいろいろな地域づくりの市民参加というときに二つ考え方がある。行政の課題を住民と一緒に解決したいというパターンと、住民の思っていることを住民自身が形にするところと、すごく違うのですね。似ているようですごく違う体系なので、その違いというのは何かポイントだなと思っています。

【主任社会教育主事】 えてして行政から行くと、行政の代替を市民にさせるのかみたいな切り口で捉えられるケースも多々ありますからね。

【広石委員】 そう、そう。でも、どちらも多分意味があると思うので。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【福本委員】 質問をよろしいでしょうか。今のパターンⅣですけれども、行政の施策を広げるためというのは、私はあっていいと思うのです。ただ、特別支援学校でインクルーシブなところとはすごく分かりやすいと思うのですけれども、あえて学校という施設を使うことの意味をどう伝えるかということがポイントかなと思ったのですね。広石委員のお話を伺っていて少し思ったのは、学校はどうしても閉鎖的です。学校の教員も学校教育のことは分かっているけれども、そことその先のつながりは薄い。だから、あえて学校を使うのだと。そうすると、ふだん学校という、ある意味ですごく狭い世界が、ある日そこは学校という場なのにもものすごく違う世界があるみたいなのがうまく見せられると良いのかなと思ったのですね。その見せ方だと思ったのです。

質問は、今回の例はすごく分かりやすいのですけれども、何かもう一つぐらい例がないかな。要は普通の学校で。

【主任社会教育主事】 さっきも少し言ったように、これまで委員のほうから提案いただいた高齢者の交流の場や外国ルーツの人たちの相互理解の場みたいな提案は入れていくつもりですけれども。その前提としてあるのは、学校は都民の共有財産だ。地域にとっても欠くべからざる施設だみたいな理念は入れていくつもりで考えてはいるのですけれども。

【福本委員】 さっき広石委員がおっしゃった、その行き着く先がどこなのというところだろうと思うのですね。結果的に、ありていに言ってしまうと生涯学習社会というところだと思ってしまうのですけれども、少しありてい過ぎるので、この施策をやっていくとどう学校

が変わるのか、どう地域が変わるのかというところがもう少しうまく表現できると良いのかな。私自身は浮かばないのですけれども、そんなふうに思いました。

【広石委員】 例えば社会教育的という、逆に言うと、東京は比較的、多摩地区はあれですけれども、23区部は公民館はすごく弱くなっていたりする。例えば長野県は「公民館する」という言葉があると長野県の人はずいと言って、公民館の役員などになって、みんなで地域のことを考えること自体が地域づくりのプロセスだみたいな感じで、公民館という空間がそういう場所になっているのだけれども、東京はなかなかそういうのがない。もちろん公民館活動を頑張っている多摩地区もいっぱいあるのですけれども、学校や学びの場をきっかけに人々が集まっていろいろな課題を一緒に考える。いろいろな思いが交流できるみたいな意味では、パターンIVやVの上位概念としてそういうような意味合いが、何で学校なのか。ある種、学びの空間みたいにつくられている場所があることが地域コミュニティや、いろいろな学ぶ地域づくり、そういうようなところに貢献できるみたいな上位概念があったほうが学校側も参加できるかもしれませんね。学校としてもそういうふうに。

【主任社会教育主事】 地域をつくる共創空間。要するに、学校施設整備指針も変わってきて、生涯学習の場として学校を使いましょうというのが六つ挙げた項目の一つの中に入ってきている。その裏に何かあるかという、都立学校施設が第一線の施設なのかどうかというのはなかなか難しいところではあるのですけれども、市町村レベルで、実はこの間、多摩の公民館の館長会に呼ばれていろいろ話をしてきたのです。多摩は公民館活動が活性化しているといったって、言い方は悪いですが、もう数は増えないですからね。今、人口はダウンサイジングになっていく。当然、人口減少社会に伴って行政規模も財政規模も小さくなっていく中で、地域における共創空間や公共空間をどう担保していくかという話になったときに、やはり学校施設の持つ機能には着目しなければいけないという能書きは入れていくつもりです。要するに、公共施設で今起こっていることは、市町村レベルだと、もうこれ以上公民館などは増やせるわけではないし、公共施設自体をどう縮小させていくかという話になっていくときに、学校の複合化論が結構多摩地域でも出ているのですね。そのときに、今、福祉施設と学校の施設を共同で造ってしまう。要するに、学校統廃合の話を含めて、合築の施設を造ろうみたいな動きがいろいろな市で検討されているのです。練馬区みたいな大きな区だとそういう検討をせざるを得ないという話も聞いています。そうなってくると、今で言う学校管理の考え方をどう変えていくか。学校は学校で、今

までは学校教育に支障のない限りと言ってきたけれども、一体、建物の管理権をどう分けていくのか。当然、設計から考えなければいけない話なのですからけれども、今までであるような学校のいろいろな機材など、勝手に地域の人が入り出すような施設はおかしいけれども、きちんとセパレートされていて、入り口もきちんと分けて施設設計などをなされていく必要はあると思うのです。いずれにしても焦点になるのは、地域における公共空間における学校施設の役割が重要なキーワードになってくるだろうと。そこに都立学校は一体どんな役割を果たすのかということこれから考えていく必要があるだろうという提起ができるかといかなとは思っているのです。

【福本委員】 大賛成です。

【笹井会長】 元々、学校に上がる、登校下校というのは学校を一段高いものだと。つまり、聖域だという意識が伝統的日本人の意識の中にあるのですね。だから、登ると下りるはどういう意味かという話になるのですけれども、そういう意味では、一段高いところにある学校ではなくて、平場で地域と同じところにある学校だ。いろいろな形でそういうふうに変えていかなければいけないのかなと思いますね。

パターンIVについてはほかに御質問、御意見がございますでしょうか。

【竹田委員】 少し違う観点での御質問ですけれども、特別支援学校を活用してインクルーシブな遊び場づくりというのは、ある種、特別支援という学校の持つ特徴を生かした、そこにいる子どもたちが対象になり得る。その子どもたちの延長線にその学校に行く子どももいるだろうみたいなイメージもありながらこの事業をつくられているのかなと思うのですが、提案する方法として、学校の特徴と知事部局の施策を連動させる前提のものにするのか。それとも、いや、選択権は知事部局というか、都にあって、どの学校を選ぶかは住所や立地だけで選んでいくイメージにするのか。そのあたりの具体的に誰が決めて、どう使われるのかとイメージしたときにいろいろなパターンがありそうだったのですが、このあたりは現時点ではどういうお考えであったり、提案の方向になるのでしょうか。

【主任社会教育主事】 基本は、学校が存立する地域の中のニーズにおいて役割分担がしかれていくのが一番良いと。要するに、公民館群がそこそこあってという地域と、そうではない地域の中で人々の交流の場をどうつくるか。必要だという話になったときに、市町村立小中学校では対応できないみたいな話になったときに、都立学校は一体どんな役割を果たせるのか。地域ごとの文脈で多分決まっていく。それが都の施策でも、今例えばいろいろな安心安全のことを考えていったりしたときに、高齢者にICT機器の理解が一定

程度できるような力を持ってもらったほうがいいのではないかという行政の考え方などがあるわけですね。なかなかやりたがらない、無理くりやらせたところで覚えなから身に付かないのかもしれないけれども、ただ、そういう要請があったときに、例えば団地、都営住宅などが建っていたりすると高齢化の話が顕著な地域課題があって、そういう人たちの住生活などをある意味で担保していく上で、そういったICT等の学びみたいなことをどうやって伝えていくかといったら、その地域性の中で、市町村が思う課題もあるし、都のほうでも高齢者の施策という話があるわけですね。どちらかという医療費をかけないで、なるべく健康で長寿でいてほしい。長野のぴんぴんころりではないけれども、そういうことを考えていく。

そういう話合いの中で学校の役割を決めていく。ある意味、その窓口に教育委員会がなって学校と調整して、最終的に貸せるかどうかというのは学校の判断に今は負わないといけない。これからはうんと長い先からすると、学校施設のリニューアルをするときにどういう施設形態にするか。今までは占有物だという話になるから地域の人は入りにくいようになっていく。だから、学校開放だといっても校庭しか開放できない。でも、校庭開放だけじゃってトイレがないではないかといったら、トイレだけ造る経費をうちの部が付けて学校にやったりみたいな程度で終わってしまったのだけれども、仕組みを変えていく。将来像を見据えながら段階的にできる範囲のことを地域のニーズに応じながら決めていけるといふふうになると、さっき言った地域における共創空間としての学校というのが生かせるのではないかと個人的には思っています。

【竹田委員】 理想はきっと、この議論としては切り離された、本当に公共物としての学校だということと、あまり学校の伝統、特徴にとらわれ過ぎない使われ方が広がっていくと面白いのかなと思いました。

【主任社会教育主事】 要するに、学校教育を専門的に行って教員中心に成り立っている社会だということも一方でありつつ、昔から言われているのですけれども、都民の共有財産でもあるという側面をどう考えるかという問題提起なのかなとは思っています。

【笹井会長】 ほかにいかがですか、パターンⅣに関して。

【志々田副会長】 パターンⅣだと、私が一番ぱっと思い付くのは防災関係かなと思っています。都立学校は避難所になっていたりするのでしょうか。

【主任社会教育主事】 なっていますね。帰宅困難ステーションにもなっています。

【志々田副会長】 ほとんどなっているのだろうと。学校という施設が避難所にならざ

るを得ないわけなので、そうすると、その避難所をみんなで快適にみたいな防災のことも学校という施設はとてもびったりくる事業になるのではないかと思います。

【笹井会長】　そうですね。完全に平場でないとならないところですからね。

【主任社会教育主事】　実際、防災宿泊訓練など生徒たちもやっていたりしますし、帰宅困難のときのステーションなどの役割でいろいろな物資なども一応ため込んで対応できるようにってはいるのですけれども、東日本大震災がきっかけでしたか。

【統括指導主事】　そうですね。

【志々田副会長】　あと、割と知らないですよ。どこに助けてもらいに行ったらいいのか。私などもそうですけれども、蒲田で被災したらどこへ行ったらいいのかよく分からない。都立学校へ行くと優しくしてくれるよ、頼りになるのだよというのはすごく住民にとって良い学習の機会になるのではないかと思います。

【笹井会長】　大地震が多くて、地震のニュースを見ていると、避難所として長野県の場合などは公民館に避難しましたというニュースが流れるけれども、ほかの地域は結構学校の体育館に避難しましたとなるのです。だから、本来公民館の役割というものを示唆するものでもあるし、学校の役割を示唆するものでもあるのだろうと思って今の話を聞いていました。ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後のパターンVに行きたいと思います。パターンVというのはTEPROの話ですけれども。

【主任社会教育主事】　そこに限らず、都民の教育参加みたいな文脈で捉えていきたいとは思っているのですけれども、当座TEPROが困っているという話もあるということです。

【笹井会長】　ということで、少し幅を広げて皆さんの御質問、御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

【志々田副会長】　今までの公開講座は先生方が講師になってもらってやってきたのを、TEPROの人材を生かしていこうということだと思えるのですけれども、一方で、先生方の中にもやりたい人はいるのではないかと思います。あえて先生を外すか。もしやってくれる先生方がいらっしゃるなら、今までは学校の業務命令や学校の業務の一環として土・日に公開講座をやっていたものを、そうではなくて、有能な一市民として先生にもTEPROに御登録いただいて、こんな指導ができます、あんな指導ができますと。しかも

教職員のボランティア活動として——教職員のボランティア活動じゃないな。一市民として先生方もボランティアとして活躍してもらえるようにアピールしてもいいのかなと思いました。TEPROでやってもらうと決して無償でやっているわけではないと思うので、そういう意味でも、先生方の市民活動を活性化する。今、先生方は忙しい、忙しいというのですけれども、社会の一員としてボランティア活動してほしいといつも思っているので、そういう意味では先生たちをTEPROに勧誘してもいいのではないかとさっきの説明を聞いていて思いました。

【主任社会教育主事】 パターンⅡに、要は学校選択の側のニーズに基づきながら今までの形は残していてもいいのではないかとはい思っているのですね。というのは、専門学科の高校や農業高校や工業高校——工業高校といっても簡単なものづくりや工作などという話になりますけれども、そういった学校がやる都民向けの講座は一定ニーズがあったり、学校にとってもそれは地域の人に学校の中身を知ってもらう良い機会だと思って、学校が内発的にやりたい、教員がやりたいと思うことは今までどおり続ける枠は残そうというふうには考えています。

ただ、今はこの学校でも一律にやってほしいみたいなのが、昭和58年だったかな、そういう計画を出されて、それに縛られている枠組みはもう外さないと駄目だねと。人気のある公開講座、例えば中高一貫校だと保護者のニーズが高くて、そこでやられる理科教室などだと人がすごく集まったりして、それは学校にとってもメリットがあるという話になっている。そういうところを無理やりやめましょうということではなくて、そういうふうに学校の内発的な動機付けでやられる場合は、当然、時間外でやる場合には謝金の対象に今までもってきていますし、場合によって校長の命でやるのだったら、サービスの関係など、勤務時数や日程などの調整は学校がするはずだと思うので、その分は残していこうとは思っています。

【志々田副会長】 ありがとうございます。私の言葉が足らなかった。想定していたのは、部活動の地域移行みたいなものに対応できると良いなと思ったわけです。学校としてはやる必要ないと思っているけれども、やりたいという先生はいる。もちろんスポーツもあるだろうし、演劇や合唱など、やはり文化活動ですね。ここから土曜日や日曜日の学校の部活動は制限されていこうと思います。そうしたときに、それでもやりたいと思っている先生たち、優秀な能力のある先生には是非、子供相手ではなくて、子供を含めた一般都民に対していろいろな文化芸術活動を支えてくれるようになったらすごく良いと思っ

たので、部活動系のことをイメージしていました。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。少し難しいところも実は部活動問題はあるのですが、趣旨はよく分かりました。都立高等学校の教員で吹奏楽の指導をやっている方が、なかなか部員が集まりにくい学校などだと、地域に出て行って子供たちを巻き込みながら吹奏楽の指導をしている例などは聞きますね。本務に支障があるといけないかなとは思いますが、先生にとっても、公開講座などそういうものの講師をやると、むしろ教えることの喜びが再確認できたみたいな話も上がってきたりするので、その部分はきちんと担保していくことは必要かなと思います。

【笹井会長】 より本質的な問題として、例えば語学なら語学の専門家や、あるスキルの専門家であることがきちんと指導できるかどうかということの意味していないのですよね。あるいはその人柄。学校の中に人を入れるわけですから、きちんとした人なのか。例えば校長先生の立場だったらすごく不安になるわけです。その辺の情報をどういうふうに整理して、どういうふうに我々は把握していくのかというのが結構大きな問題ではないかと思うのですね。

【福本委員】 今の会長のお話を伺っていて本当にそうだと思ったのですがけれども、先ほど志々田副会長がおっしゃった、教員という枠を残したらというのは、私のイメージは、自分の高等学校に限定されないでできるところは大きい。先生方は共同で研究などを行っているじゃないですか。そういうのを試す場、やってみる場としてあったら面白いかなと思っただけなんです。でも、会長がおっしゃるように、門戸を広げるというのはすごく怖い。TEPROだけに限定してくれていたらまだやりやすいと思うのです。これもありますよ、あれもありますよねと広げたときに、事前研修と書かれていますが、その質等々をどう担保するのかというところのハードルが上がってしまうので、広げたいけれども、そこが担保できないのだったら逆に狭めてスタートしないと怖いなと思いました。

先ほど「課題研究」のところでもNPOが指導していくといった場合に思い出したのは、大学にもものすごく依頼が来るのです。学生でやりたい、この子に合っているよねという子はごまんといえるのですが、要は我々大学教員がそれをカバーできない。コーディネートできないので、高等学校などに申し訳ないけれども、人がいないという形でお断りせざるを得ないのが今実態なのです。そういう場合はすごく対象が限られていて、NPOが入ってくださるのが分かっているので、学生を使ってくださいというか、そこをうまくできると思うのですが、このパターンVに関しては本当に見えないですね。今社

会的にもいろいろな問題がありますので、万が一というところを考えると、事前研修という言葉だけでは少し難しいところがあるかなと思いました。

あと、この説明のときに、人材を選定するとあるので、要は合否みたい。この人は合格、この人は不合格ですというようなシステムをどう都民の方にも納得いただけるか。私は駄目なのだというのを御納得いただけるようなシステム設計が可能なのかというところが今まで見えていないかなと思いました。

【主任社会教育主事】 今正に委員がおっしゃっているとおりで、将来的にはこういう姿が良いねというのがあったとして、段階的にどう考えていくかということをやっているといけない部分なのだろうとは思っています。人材研修のプログラムや講師登録みたいなものを一応して、一定の質保証みたいなものをして送り出すなどの仕組みが必要でしょうか。そういうようなことも少し御意見を頂けたらいいかなと思っていたのですが。

【横田委員】 今のお話の延長で、これを見たときに、今までTEPROがうまく機能していない理由に、コーディネーションの役割を果たす人がいない。学校側のニーズとTEPROとしてスキルなどを持っていらっしゃる方とのマッチングがうまくいかないという話があったので、そこをうまく補填する仕組みがないと、やりたい方はいらっしゃるでしょうけれども、それが本当に学校のニーズと合っているのか。人柄も含めて、その評価を誰がするのかというところが難しいので、そこを充実させないと現実的には難しいと思っています。

【松山委員】 元々はTEPROの人材の活用がうまくできていないというところから出てきた……。

【主任社会教育主事】 そもそも行政の課題としてはそういう認識です。

【松山委員】 多分そうだと思うのですがけれども、都民の学びという観点からすると、TEPROの今集まってきている人材でそれをどう担保するかという話もありますし、そもそもTEPROは、募集概要などを見ると、子供たちの笑顔のために学校のサポートをみたいところで多分入ってくると思うので、都民の学びは全然。入ってくる人のモチベーションや、アンケートも取られているということなので、もちろんそこを何も考えていないとは思っていませんけれども、そもそもそういうニーズなのだったらアプローチが違うのではないかと思うので、都民の学びが前面に出るのだったらTEPROありきは少しおかしい。TEPROの募集要項やカテゴリーを変えて運用しないといけない。そうなる、元々のTEPROの人材が活用できないということとは乖離が大分あるのではないか

と思います。仕立てがあまりマッチしていないような気がします。

例えば自分が受け手の立場で学びたいと思ったときに、この人はどこの誰かよく分からない。本当に地域のコミュニティの中で、尼崎のケースみたいにみんなで集まって、その地域の人がわあっとやるというコンセプトならいいとは思うのですがけれども、何となくどこの誰とも分からない人の何かそういう講座に出たいと言われると、よく分からない。その目的や仕立てや、どうやって講師をといるところがパターンVのところはまだ設計が少し甘いように見えてしまいましたというのが感想でした。

【広石委員】　そういう意味では、今の松山委員もそうですけれども、都民ニーズ及び都政課題に合致する講座を企画と書いてあって、これは何かというところすごく難しい。都民ニーズとは何だ、どこでしょうね。企画は誰がするのですかみたいなのがすごく大きなテーマになってくると思うのです。そのあたりにすごく大切なところがあって、ニーズがあって人気講座をたくさんつくることは目的ではないのではないかとすごく思うところはあります。逆に、すごく少数でも求めているものがあつたりするかもしれませんよね。そういったところの都民ニーズとは何か。都民ニーズの把握の仕方であつたり、ちょっとしたNPOの人が考えて企画するというのは本当に都民ニーズなのか。例えば私はエンパブリックでこういうのが必要だと思って講座をやっていますが、それはあくまでも私の視点で、うちの会社でやる分にはいいのだけれども、それが都民ニーズを反映した企画ですと言われたら、それは違うのではないかと。都民ニーズとは何かというのは実は議論しておかないといけないところだし、企画は誰がするのかということもそれによってすごく変わってくるのではないかと。思うのです。

逆に言うと、私などはむしろ教え手が教えたことを教えればいいのではないかと。いうところがあって、先ほどの不安というのはよく分かるので、この人は大丈夫だとなつたら――例えば受講生が100人いる講座が正しいとは限らないわけですよね。100人来るイベントが、学びという点で考えたら、1人か2人。全く誰もいないのが続くのはよくないかもしれませんけれども、100人集めるのが良い企画で、2人や3人しか来ない企画は良くないというのだったら、それは民間ビジネスでやればいいという話です。多くの集客をするだけだったらね。むしろ少数でも大事なのかなと思って、その中で、この事業としてのニーズとは何か。どういう視点で企画をするのか。例えば人気講座をつくる。人気講座はあつたほうが良いとは思うのですがという意味で、その辺の企画のポリシーみたいなものや、それは誰がコーディネートするのかということもすごく大きなテーマだ

など。そのあたりが考えどころだと思いました。

【主任社会教育主事】 今のところはどこまで広げるかという問題はあるので、当座の企画は生涯学習課でやっていこうと。今までは講座の企画、実施主体を全部学校に委ねていたものを、要するに、場を借りるけれども、運営は都の教育委員会でやる形でまずは考えていきたいと思っているのですね。次に出てくる、本当ならば都民全体の学び合いやそういうのを活性化していくことがある意味で地域の活性化、ソーシャルキャピタルを高めていくなど、そういう効果は期待できると思いますけれども、まだまだそこまでは遠いと思っています。今、都民ニーズという書き方がよくなかったのかもしれないですけれども、当座、やはり学校でやる講座でもあるので、放課後や休日などを含めた時間に、その学校に来ている生徒ないしは保護者にとって有意義な取組ができると良いかなと思っています。一番の問題は外国にルーツを持つ保護者への対応ですね。学校が一番困っているところで難しいところなので、語学力を生かして、学校の中だとどうしても生徒の状況しか見えてこない中で、家族も含んだ日本語の支援やそういうことまで考えてみたらどうかというような仮説というか、そういう切り口からやっていくのかなというイメージは持っていたのです。

【広石委員】 そのときにパターンⅣとⅤの違いはどこに。

【主任社会教育主事】 そういうことが行政ニーズになってしまうといえなくなってしまふのですけれども。

【広石委員】 それがさっき私が言ったようなところで、主任社会教育主事がおっしゃったことはすごくよく分かるところではあるのですけれども、パターンⅣとパターンⅤをあえて分けてやるときのパターンⅤの良さは何かといたら、ただTEPRO人材なのかNPOなのか。それは一つの手かもしれませんが、ただ、パターンⅣとパターンⅤはそれぞれ何のためにあるのでしたかということと、それをどう実現していくのかというところではないかなという気はします。

【福本委員】 今のパターンⅤは先に人材ありきの話になっていると思うのですけれども、逆に企画を募集するというのは駄目なのですか。ある程度枠組みがあって、それに対して都民やTEPROの方から企画を上げていただいて、コンペみたいな形でやるとなると、人材的に試験などはなかなか難しいと思うので、その企画が通るかどうかというような発想で検討することも可能かなと思ったのですけれども。

【広石委員】 そうですね。今おっしゃったことがあると思っています、最初、私も話を

聞いて思ったのは、文京アカデミーという文京区の生涯学習の講座は、区民プロデュース枠が8割か9割ぐらいを占めています。それは区民でもいいし、会社でもいいのだけれども、区の生涯学習としてやりたい企画を提案してもらって、それを委員の人が選定して、通ったものを区の予算を付けてやっていただく感じの仕組みなので、そういうのも良いのではないかな。それをすると、ある意味でこういうことが必要ではないかという企画提案の中に都民ニーズというか、都民の声みたいなものも入ってくる場所もあるのではないかしら、そこで選定することによって、多少行政や、いろいろな不安などをなくすことができる場所もあるのかもしれない。それも一つのパターンとして今後の検討として挙げておくといいかなと思いました。

【主任社会教育主事】 本音を言ってしまうと、TEPROの在り方に疑問を持っていて、そこにどう揺さぶりをかけていくかという切り口にしたいというのが本音です。

【広石委員】 さっきの松山委員がおっしゃったことはすごくポイントだと思っています。TEPROは、子供たちに役立ちたいという気持ちで来ているのだったら、その中でむしろ社会人向けの講座をやりたい人は何か企画をつくって持ってきてくださいみたいな言い方で……。

【主任社会教育主事】 アンケートを取ったときには社会人向けのということについて、全登録者の1割ぐらいの回答があった感じですかね。自分の力を還元したいというような聞き方で聞いてはいるのです。制度設計の話からすると、人材バンクの登録の制度設計にも初期から相当問題があって、そういう機能をどう見直していくかみたいな話を少しうちのほうから揺さぶりをかけていくのも一つのやり方かという戦略的な意図があったりしたので、今の皆さん方の発言を伺いながら方向性を考えなければいけないなど。一般の人がどう見るかという話もちろんありますからね。そこは重々注意をしろという警告だと受け止めたいと思います。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございます。

海老原委員、何かありますか。

【主任社会教育主事】 特に外国ルーツの家族の支援や観点などで海老原委員の意見を頂きたいと思っていたのです。

【海老原委員】 ありがとうございます。先ほど基本的には私も、一番主役には高校生というか、ユースたちが中心にいて、彼らにとって何が良いかと考えたときに、先ほどワードでも出ていましたけれども、ソーシャルキャピタルの部分において、そこにアクセス

できることは高校生たちに非常に必要だと思います。高校生に加えて外国ルーツの保護者にとってもすごく必要なことで、やはり国を移動して生活してきているので、エスニックコミュニティとのつながりなどはあっても、どうしても日本社会とのつながりが薄かったり。もちろん国にもよるのですけれども、正直、日本ほど保護者と学校の先生との距離が近くない。そういった文化の違いがあることによって少し学校に対するハードルが高いと感じてしまう保護者もなきにしもあらずです。

なので、いろいろなニーズは精査する必要があると思うのですけれども、私は、いわゆる通常の学びやお勉強の中では力を発揮できないような子たちもいるので、そういった子たちが例えば企業だったり地域の活動の中で、自分の持っている、教科の学習以外の能力を使って活躍できる場が非常に本人にとっても、あと、周りの教員の方にとってもその子の新しい側面を見るという点でプラスになっているなどというのはこれまでの活動の中から感じていました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

いろいろ御意見を頂いたのですけれども、このパターンⅢ、Ⅳ、Ⅴ、全体を通して、言い残したのでどうしても申し上げておきたいという御意見がありましたら頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

【竹田委員】 これも意見といいますか、聞きながらこうあったらいいなと妄想するのが、今は都民という中に保護者があるというの主任社会教育が主事のお話からも確かだと。ただ、今までの議論の中で地域——東京都は良い意味で地域地域しないところも多くて、地域というのはいわゆる区だけではなく、そこに通っている高校生もその地域の一人かもしれないし、割合広く捉えてもいいのではないかと。特に小・中学校と違うのは、高等学校はそこに関わる人たちが少し広い範囲の地域から集まってくるからこその部分があるのではないかというお話を思い出したところがあります。

保護者が特に都民の「学び」支援型のプログラムの中で学ぶことが生まれてくると面白いと思いました。高等学校の中でやる価値は、私の観点としては高校生が、学校の中で社会人、大人が学んでいるのを見るというのはすごく価値があると思いました。何なら親と一緒に学ぶ、世代を超えて一緒に学ぶ。それが目的ではないにせよ、それが実現されるものに結果的になったらすごく新しい学校の在り方だなと。高校生だって都民の一人だと思えますし、もっと言えば小・中学生も子供たちも都民の一人だと思えます。つつい都民の学びというと大人が対象になるイメージが強いのは、正しいかなと思いつつも、せっか

く高等学校という場でやるのであれば、多世代で学び合うというのが一つコンセプトになったりすると、しかも公民館などで一番集めにくいと思われる高校生世代が学校でやるから少し交ざっている。それがまた味付けになって学びが深まる。そんな理想が描けるとすごく面白そうだぞという理想の描き方ですけれども、私としてはすごくわくわくしたところがありましたので共有しました。

【広石委員】 さっきパターンⅢのときに生徒の声の反映が大事ではないかという話があったのですけれども、やはり学び手の側ですよ。その辺がどうしても教育的なものは割と実施側の視点になりがちなので、さっき都民ニーズは何かという話も少ししましたけれども、そういう生徒や地域側の声がどういうふうにもうこういう動きに反映されていくのかというのも考えどころであり、だからこそコーディネーターなのだろうとすごく思うのです。そこがあるかなと。

【横田委員】 パターンⅢの都立世田谷総合高等学校の取組のところで、学校とNPOと行政が3者でうまくタッグを組んでいてうまくいっているというお話があったと思います。今取り組まれている学校は都立世田谷総合高等学校と都立王子総合高等学校で二つだと思うのですが、将来的にはこれを増やしていこうと思っているわけで、これが20校になり40校になった場合に行政がどこまでうまくコミットし続けられるのかというのは難しいと思うのですが、コーディネーションの役割をどんなふうにも、どこが担っていったらいいかという展望はありますでしょうか。

【主任社会教育主事】 まず、何十校まで増えていく状態になると良いなということです。今のところは生涯学習課でグリップしてやる形ですけれども、増えていくに当たってはその仕組みを考えていかなければいけないとは思っています。私たちの職種からすると社会教育士など、そういうものが本当はうまく活躍できる場にしたいとは思っています。ただ、今全然そこまでの状況にはいっていないので、本当に20校でもなってきたといたら、正にコーディネーター的な役割を誰が担うかというのは一番重要な話に多分なってくると思います。1NPOで2校は持てないものね。あっぷあっぷなものね。

【竹田委員】 そうですね。大きな団体にならない限りは2～3校は難しいと思います。

【主任社会教育主事】 今引き受けてもらっているところも学校のニーズの出方も様々だし、校長が幾らやりたいと言っても、そこについてくる先生方の意識がどこにあるのか。先生との出会い方も学校によって全然違うので、おのずと学校に合わせた形で一步その先に進める方法は何かと考えて道が分かれてきたので、そういうことを分かる調整役みたい

なものが必要ではないか。それを誰がやるかという答えは持っていないですけれども、課題として、いつもコーディネーターが大事などと言われている割にはコーディネーターにはなかなか経費は付かない。そういうところの問題との兼ね合いも出てくると思っていて、貴重な御提案だと思いますので、どこか将来的な話としてはコーディネーターがとても大事なのだという話は伝えられるといいかなと思いました。

【笹井会長】 もうそろそろ時間になりそうなので、今日の御議論もこの辺にしたいと思います。皆さん御協力いただきまして、ありがとうございました。

これまで延べ15回にわたって事務局案に対しまして各委員の皆様から御提案を頂きました。青少年支援や障害者支援、あるいは高齢者の方への支援、外国ルーツの方への支援、企業からの教育支援、SDGsの観点やコミュニティづくりの観点、そして学校経営の観点といった実に多様で多彩な御提案を頂くことができました。会長として皆様にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、次の2番目の議題に移りたいと思いますが、起草委員会の設置ということで主任社会教育主事からお願いします。

【主任社会教育主事】 それでは、事務局から起草委員会の設置について御提案をさせていただきます。実は早いもので来年1月12日が審議会の任期になっているのですね。コロナなどあっていろいろとすったもんだしてしまっていて、うまく運営できなかったことは事務局として大変申し訳ないと思っているのですが、それまでに建議をまとめなければいけないという作業があって、建議をまとめていく作業の最後にいろいろと提案を頂くような大きな枠組みをつくってはいつつ、今日の御議論を反映させていこうということで今日の会議が開かれました。建議の作成自体は生涯学習審議会条例第8条に基づいて、会長の指名により選出された起草委員と事務局との間で、これもかなりタイトなのですが、今月末と12月の間に2回ほど開いた上で、全体会を2回ほど開いて建議のまとめに入りたいというふうに思っています。

そういうことで、会長のほうから起草委員の指名をお諮りしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【笹井会長】 ただいま事務局の御提案を受けて、まず起草委員会を設置すること自体、これは御了解いただいてよろしいですね。

(異議なし)

【笹井会長】 その上で委員の方ですけれども、東京都生涯学習審議会条例第8条第2

項に基づいて、私、会長のほうから指名ということになっているので、させていただこうと思います。2名お願いしたいと思っております、志々田副会長と福本委員、このお二人にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。それでは、皆様の御了解を頂いたということで、またタイトなスケジュールなのですが、それをこなしていつて1月12日の最終の任期日までに取りまとめをしたいというふうに考えております。志々田副会長、福本委員、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から今後の予定についての御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 会長、どうもありがとうございました。

今後の予定ですが、次回の第16回全体会については令和5年12月19日(火曜日)午後2時から開催したいと考えております。会場については都庁第二庁舎31階特別会議室25になります。また、既に御案内しておりますが、第17回全体会については令和6年1月9日(火曜日)午後5時からの開催を予定しております。会場については都庁第二庁舎31階特別会議室23になります。今期審議会最後の全体会となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、建議起草委員会委員におかれましては、後日、委員会の日程、開催通知を各委員の皆様へお知らせいたします。

事務局からは以上であります。

【笹井会長】 それでは、東京都生涯学習審議会第15回全体会をこれで終了させていただければと思います。皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会：午後7時00分